

# 固定資産税課税実務研修

— 課税実務の基礎を学ぶ —

ねらい

法令に基づいた確かな「納税者対応・事務処理」のための知識の習得と実務遂行能力の向上。



講義



個人ワーク



グループワーク



ペアワーク

根拠法令を踏まえた講義を通して、法律を意識して業務にあたることの重要性を再認識し、「事務処理や住民対応の場面等で法令に基づいた確かな対応が行える能力の向上」と「固定資産税に関する一連の基礎的知識の習得」を図る。  
また、事例紹介や事例演習を通して、実務遂行上のポイントや留意点について学ぶとともに、知識の定着と実務遂行能力の向上を目指す。



講師

一般社団法人日本経営協会 専任講師  
自治体法務研究所 副代表  
元 東京都主税局 専門講師  
元 公益財団法人東京税務協会 専門講師

のぎ よしあき

**野木 義昭 氏**

## 会 場

松江会場

オンライン受講可

定員50名

日時 7月14日(火) 9:15~16:30  
7月15日(水) 9:30~16:15

場所 島根県市町村振興センター

## プログラム

1  
日目

午前

- ・固定資産税とは
- ・課税客体
- ・課税団体
- ・納税義務者

午後

- ・納税義務者の死亡と義務の承継
- ・連帯納税義務
- ・非課税
- ・課税標準
- ・評価及び価格の決定

2  
日目

午前

- ・縦覧と閲覧
- ・審査の申出
- ・固定資産税における申告制度
- ・税率及び免税点
- ・減免

午後

- ・新築住宅の減額
- ・賦課及び徴収
- ・賦課決定に対する不服申立

## 対 象

- 固定資産税課、税務課、課税課、県(市)税事務所等において固定資産の課税・評価事務に従事する所属
- 若手～中堅職員(特に課税担当職員、徴収担当職員)

こんな方におすすめ!

- 固定資産税の担当経験が1年以上ある
- 担当経験は1年未満だが、実務経験が少ないことで内容理解が難しいことを承知の上で受講したい
- 担当経験はある程度積んでいるが、改めて基礎から学び直したい

## 受講者の声

\*大事なことを何度も色々な角度から教えていただいたので、すんなり頭に入った。事例ごとに考える機会があったため、単に知識を覚えるのではなく、実際の業務に活かすことができる研修となった。

\*固定資産税の担当になり、わからないことがたくさんあったが、土地、家屋、償却に関することや相続の流れなどについて知り、学ぶことができたので、今後、仕事をしていく上で気になることがあれば今回の資料を振り返り、理解を深めていきたいと思う。

\*業務の中でなんとなくで理解していたことも、改めて講義の中で触れていただいたことで頭の中が整理できた。